

「マルチステークホルダー方針」

当社は、創業当初より「共存同栄」、「有限の鉱業から無限の工業へ」の精神の下、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要と捉え、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでいます。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「希望ある化学で難題を打ち破る。」をパーパスとして掲げて、事業構造改革・スペシャリティ化学企業への進化を進めています。

上記に基づき、当社は持続的な成長と生産性向上に向けて競争力の源泉である人的資本を充実させるため、多様性かつ心理的安全性のある組織づくりや、社員のワークエンゲージメントの向上およびキャリアオーナーシップを進め、付加価値の最大化に資するようDX推進と共に積極的な教育訓練等や賃金の引上げを実施します。これによりスペシャリティ化学企業への変革を実現し、企業価値を向上させ、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には教育訓練等については、実践型育成や「目指す人財像」を目標に自己開発ができるラーニングプログラムの設定、「稼ぐ力を高める」をテーマとした階層別研修や選抜型研修、DE&Iや健康増進に関する継続的な教育コンテンツの提供等を実施してまいります。これらの教育訓練等を展開することによって、果敢に挑戦する従業員を支え、更には年齢にとらわれない公平な適時評価を行い、成長を実現する風土の構築に取り組んでまいります。

また、賃金の引上げについて、経済環境や当社の経営状況を踏まえた上で、労働組合との真摯な対話を通じ、従業員ひとり一人のモチベーション向上や成長に繋がる適切な還元を実現してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/129306-05-08-tokyo.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

以上

令和8年3月31日

UBE株式会社

法人名

代表取締役社長 西田 祐樹

役職・氏名（代表権を有する者）